



各 位

2010年10月26日

件名：羽田空港への国際定期便就航に伴う通関体制について

本年の10月31日より羽田空港に国際定期便が就航することは新聞やテレビ等の報道によりご存知のことと思います。

東京税関では羽田での国際貨物取扱に伴う業務の本格稼働に向けて現在準備中ですが、通関業務の体制につき下記のとおり発表されております。(旅客関係は省略してあります)

所在地：貨物合同庁舎	東京都大田区羽田空港2丁目6番3号
収納課	輸入許可・承認、収納事務他
検査部門	輸出入貨物検査
保税部門	保税運送の許可承認等
通関総括1～3部門	輸出入通関事務の総合調整
通関第1～5部門	輸出入通関事務
特別通関第1～4部門	生鮮貨物等に係る輸入通関事務
	時間外及び休日における輸出入通関事務、保税事務等

本件に関する問い合わせ先 羽田税関支署総務課 電話：050-5533-6913

羽田空港に国際定期便が就航することにより、都内や神奈川県への配送の利便性が増します。荷主様におかれましても、成田から羽田への到着地の変更をご検討の方もおられるかと存じます。東京税関によりますと、現在、成田・原木地区にて通関営業所を設置している通関業者は、羽田空港での輸出入申告を取り扱うことが出来るとの発表がございました。

弊社におきましても、成田同様、提携業者を通じ羽田における輸出入通関に対応致します。羽田空港からの輸出入をご検討の荷主様は、是非弊社の営業担当にご相談ください。羽田での貨物取扱につきましても、より一層のサービス向上に努めてまいります。

なお、フライトスケジュール等未確定の部分も多々ございますので、新しい情報が入手出来ましたらご案内申し上げます。

株式会社 共同フレイターズ(通関業、国際複合輸送業)

営業部：TEL：03-5418-6371 / FAX：03-5418-6377

カスタマーサービス部：TEL：03-5418-6372～3 / FAX：03-5418-6380

横浜支店：TEL：045-211-2001 / FAX：045-211-2000

URL：<http://www.kau.co.jp>